

平成 30 年 7 月 1 日

Do まんなかモール委員会
福田好哲

Do まんなか創生プランナー募集要項

全国的に人口減少社会を迎えて急速な高齢化が進む中、地方都市の疲弊は既に深刻な状況にあり、将来においても危機的状況は加速するばかりと考えられます。そして、このような状況は、我々の宮崎市においても例外ではありません。

そこで宮崎市が将来直面するであろう危機的状況を乗り越える為に、“宮崎市あつての中心部”という事をしっかりと理解した上で、過去～現在～未来のあらゆるデータを収集・分析し、様々な分野の専門家や宮崎市中心部にかかる当事者の意見を聴取し、宮崎市中心部の役割を考え、それを実行していこうという考えに至りました。

まずはその第1段階として、宮崎市中心部の役割を意識した将来像を実現する為の戦略を企画立案したいと考えておりますので、今回この企画立案を私達と共に行って頂ける人材を募集いたします。

1、募集人員

1名 または 1チーム

2、募集方法

公募とする

3、募集期間

平成 30 年 7 月 1 日

～

平成 30 年 7 月 31 日

4、業務内容

- (1) 宮崎市および宮崎市中心部にかかる情報を収集し、将来を見据えて論理的に思考・分析する。
- (2) 様々な分野の専門家から意見を聴取する。
- (3) 商店街関係者や地権者、その他宮崎市中心部に関係する方々から意見を聴取する。



- (4) 収集・分析したデータや聴取した意見をとりまとめ、宮崎市中心部の役割を意識した将来像を実現する為の戦略を企画立案する。
- (5) 企画立案した戦略をアクションプランに落とし込み、さらに、具体的な行動目標および数値目標を設定する。

5、応募資格

- (1) 宮崎市を良くしていこうと強く思う熱意を有し、本業務を推し進める実行力のある方。また、それらを最後までやり遂げる事のできる方。
- (2) 性別・年齢・学歴は不問。
- (3) 過去や偏見、先入観などにとらわれず、人の意見を引出し聞く事のできる方。
- (4) コミュニケーション能力の高い方。
- (5) プレゼンテーション能力の高い方。
- (6) 物事を俯瞰的に捉える事のできる方。
- (7) 様々な情報や意見を体系的にまとめる事のできる方。
- (8) 物事の本質を捉えて概念化できる方。
- (9) 次のいずれかに各当する方は応募できません
 - ① 成年被後見人 または 被保佐人。
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで または その執行を受けることがなくなるまでの方。
 - ③ 日本国憲法 または その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成 または これに加入した方。
 - ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団 または 同法第2条第6号に規定する暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる方。

6、契約条件

(1) 契約主

TEGENA TOWN 合同会社

〒880-0805

宮崎市橘通東3丁目4-34 よってンプラザ内

代表社員 福田好哲

※TEGENA TOWN 合同会社とは、Do まんなかモール委員会の業務を請け負う為に作られた法人です。

(2) 契約期間

平成30年10月1日～平成32年3月31日（予定）

(3) 勤務地

よってンプラザ（宮崎市橘通東 3 丁目 4-34）

(4) 報酬

① 雇用契約の場合

給与 月額 300,000 円

※ 雇用の場合は、本業務にかかる経費として月額 25 万円程度を見込んでお
ります。

② 委託契約の場合

委託料 月額 600,000 円

※ 委託料には、通勤費・活動経費等を含みます。

(5) その他

- ・ 週 2 回程度の報告・情報共有が必須となります。
- ・ その他、定めがないものについては別途協議します。

7、応募

(1) 応募方法

郵送または持参。平成 30 年 7 月 31 日（火）17 時必着。

(2) 応募先

〒880-0805

宮崎市橘通東 3 丁目 4-34 よってンプラザ内

Do まんなかモール委員会

(3) 提出書類

① 履歴書

A4 サイズ 写真添付（3 カ月以内に撮影したもの）

② 職務経歴書

形式自由（次の事項は記載必須）

ア、業務内容

イ、期間

ウ、役割（担当業務）

エ、成果など（関係資料等があれば添付して頂いてもかまいません）

オ、まちづくりに関する経験と実績があれば、別に記述してください。

③ レポート 2000 文字程度

テーマ「 宮崎市中心市街地で私に出来る事やりたい事 」

8、質疑

質疑がある場合は、別紙様式1の質疑書に必要事項を記入の上、平成30年7月20日までに前述(7、応募(2)応募先)のDoまんなかモール委員会事務局までご提出ください。なお、質疑書のご提出をもって質疑の受理とし、後日Doまんなかモール委員会のホームページ上で回答いたします。

9、選考

(1) 第1次選考

提出書類により選考いたします。

なお、合否の結果は平成30年8月15日までに郵送で通知いたします。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、プレゼンテーションや面接などを行い選考いたします。(選考日程は平成30年9月1日以降を予定しておりますが、日時・場所等の詳細は、第1次選考合格者に別途通知いたします。)

なお、合否の結果は平成30年9月15日までに通知いたします。

10、勤務開始

平成30年10月1日から

11、その他

(1) 提出書類は返却いたしません。

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、採用いたしません。また、採用・契約後に虚偽の記載が発覚した場合は、虚偽内容および契約内容の如何を問わず、契約を解除いたします。

(3) 応募や選考の過程で得た個人情報は、Doまんなか創生プランナー募集にかかる資料として使用し、その他の目的で使用する事はありません。

12、お問い合わせ先

Doまんなかモール委員会(担当: 兒玉)

TEL: 090-9401-6945

E-mail: domannakamo-lu@trad.ocn.ne.jp